

女性視点の防災対策に関する提言書

朝霞市女性視点の防災対策検討部会

平成27年10月

はじめに

本提言書は、朝霞市地域防災計画に女性の視点をより一層反映させるために、「朝霞市女性視点の防災対策検討部会」を設置し、各種女性視点に関する内容を協議し、その経過並びに検討結果について報告するものです。

近年、大地震の発生や異常気象に伴う風水害などによる被害が多く発生しています。特に地震にあつては、まだ記憶にも新しい、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災や平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震並びに平成23年3月に発生した東日本大震災など、数々の地震に見舞われてきました。そこで、本部会では提言にあたり、これらの大地震での教訓、経験を活かした提言書ができるようまとめてまいりました。

この間、国においてもさまざまな対策等を講じておりますが、災害後の生活等に「女性視点」を盛り込むことの重要性が認識されるようになったのは、最近のことです。

東日本大震災後では、内閣府男女共同参画局は現地支援対策室を含む関係機関に対して、女性や子育て家庭にとって、被災地での避難生活を少しでも安全・安心なものとするため、「避難所で提供する物資に含めるもの」、「女性や子育てに配慮した避難所の設計」、「女性ニーズ等を反映した避難所の運営対策等」、「女性に対する暴力を防ぐための措置」、「妊婦等への配慮」など、被災者の肉体的、精神的負担を緩和する具体策を求めました。

しかしながら、事前の対策や周知が行われていなかったことに加えて、被災による混乱もあり、現地避難所の聞き取りやマスコミなどの報道等によると、「更衣室や授乳室がない。不足している。」や「男女別のトイレがない。少ない。」などの女性特有の不便さは解消していないことが、浮き彫りとなりました。

このような状況が朝霞市において起こらぬよう、男女共同参画の視点を踏まえ、平成27年5月に有識者のほか朝霞市内の各方面で活躍されている女性たちが集まり、それぞれの組織や個人での経験や知見などを積極的に発表していただき、意見交換をスタートいたしました。

本部会では、朝霞市の地域特性を踏まえて、国の指針や他の先進自治体の事例等も参考に協議・検討を行い、その結果を次頁以降に本提言書としてまとめさせていただきました。

本提言書が、朝霞市の地域防災計画に反映されるとともに、ひいては、朝霞市の防災体制の充実・強化の一助になることを願っております。

平成27年10月22日

朝霞市女性視点の防災対策検討部会
部会長 浅野 幸子

目 次

はじめに

1. 検討方針	1
(1) 現状の地域防災計画	1
(2) 専門部会の設置趣旨	1
(3) 組織体系	1
2. 検討経過	2
(1) 委員の構成	2
(2) 開催状況	3
3. 検討結果	4
(1) 防災情報の提供等	4
(2) 女性や子どもに配慮した避難所運営・避難生活支援	5
(3) 復旧・復興の支援	7
(4) 人権への配慮	8
(5) 地域の防災ネットワークの構築	9
(6) 防災教育・訓練	10
(7) 女性防災リーダーの育成	11
【参考資料】	12
女性や子どもに配慮した避難所運営・避難生活支援関係	12
女性視点の防災対策検討部会で検討した課題等一覧（平成27年度）	13

1. 検討方針

(1) 現状の地域防災計画

現行の朝霞市地域防災計画は、平成 20 年度に全面改訂を行ったが、その後、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、初めて経験した帰宅困難者や放射性物質への対応等を踏まえ、平成 24 年度に朝霞市地域防災計画の一部改正を行った。

また、国や県においては、災害対策基本法をはじめとする防災関係法令の大幅改正、首都直下地震等の被害想定の見直し、防災基本計画等の改訂を行ってきた。

本市の改訂では、これらの状況を鑑み、朝霞市直下を震源とする地震被害予測調査を実施するとともに、平成 26 年 6 月 25 日に熊谷地方気象台から「埼玉県記録的短時間大雨情報」が発表された集中豪雨を始め、過去経験の少ない竜巻、大雪等の被害が県内に発生したことを勘案し、現行の朝霞市地域防災計画を検証するとともに、地震や風水害の複合災害の発生を考慮することで、更なる、防災・減災対策及び自助・共助の取組みを推進できるよう全面改訂を行うものである。

なお、朝霞市地域防災計画の改訂に当たっては、庁内の各課で作成・運用している既存の対策マニュアルをより実効性の高いものに見直しを行う他、専門部会を設置して専門的内容を検討することとなった。

(2) 専門部会の設置趣旨

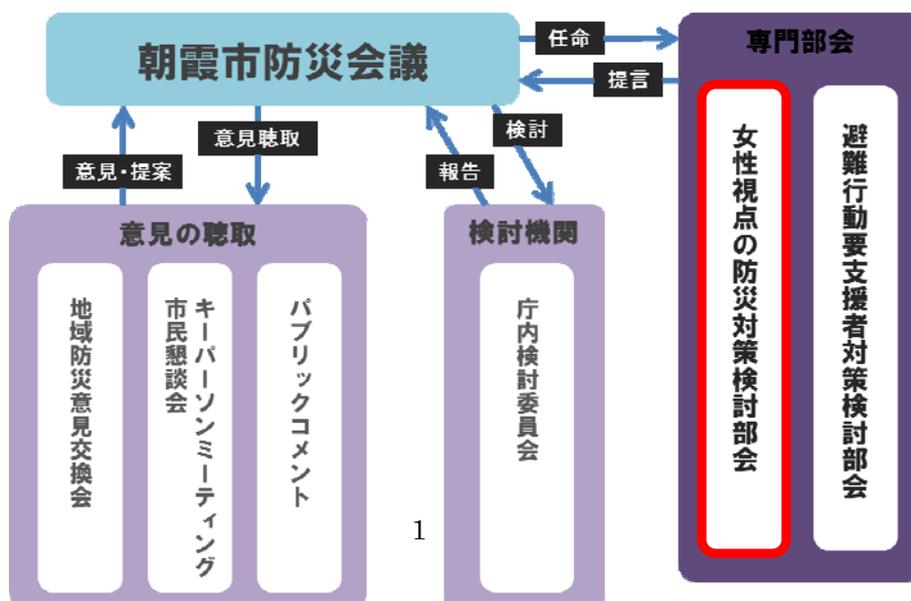
東日本大震災等の大災害では、女性／男性といった性別によって、被災時に直面する困難や支援の必要性に違いがあるにも関わらず、状況認識や対応体制が不十分であったために、要配慮者を含めた被災者支援の質の低下や、生活再建の遅れにつながったことが、徐々にではあるが、認知されるようになってきた。

このようなことから、新たな取り組みとして専門的な検討を行う「女性視点の防災対策検討部会」を設置した。

本検討部会では、今後の災害対策における男女共同参画の在り方や、女性に配慮した防災対策等について検討し、その内容を取りまとめ、防災会議会長（朝霞市長）へ報告する。

(3) 組織体系

本検討部会は、朝霞市防災会議より任命され、専門的な検討を行うものである。



2. 検討経過

(1) 委員の構成

役職	氏名	団体名	備考
部会長	浅野 幸子	早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」 招聘研究員 「減災と男女共同参画研修推進センター」 共同代表	
部会員	川野 紀代美	朝霞市男女平等推進審議会	防災会議委員 男女平等推進審議会会長
部会員	田島 みつ子	朝霞市自主防災組織連絡会議	溝沼第一町内会副会長
部会員	瀬山 紀子	埼玉県男女共同参画推進センター (WithYou さいたま)	事業コーディネーター
部会員	久保 紀充子	朝霞市PTA連合会	朝霞市PTA連合会副会長 朝霞第三小学校PTA会長
部会員	野 京子	朝霞市消防団	団本部付け団員
部会員	北島 素子	朝霞地区一部事務組合 埼玉県南西部消防本部警防課	主任
部会員	宮腰 高子	朝霞市教育委員会 学校教育部教育指導課	指導主事
部会員	渡邊 敦子	朝霞市 健康づくり部健康づくり課	主任 保健師
部会員	曾我 薫	朝霞市 福祉部こども未来課	主任 保健師

事務局	危機管理室、総務部人権庶務課男女平等推進係
-----	-----------------------



(2) 開催状況

回数	日時	議題
第1回	平成27年5月11日(月) 13時00分～15時00分 市役所 別館5階 502会議室	① 検討部会の設置趣旨について ② 朝霞市の状況 ③ 災害時における女性視点からの課題等について
第2回	平成27年6月3日(水) 10時00分～11時55分 市役所 本館4階 401会議室	① 課題等に関する基本方針(方向性)の検討
第3回	平成27年7月6日(月) 10時00分～12時00分 保健センター 2階 会議室	① 課題等に関する対策について
第4回	平成27年8月5日(水) 9時55分～12時10分 産業文化センター 2階 研修室1	① 女性視点の防災対策検討部会提言(案)について



3. 検討結果

(1) 防災情報の提供等

《現状・課題》

朝霞市は、市外へ通勤・通学する市民が多く、平日の昼間に大きな災害が発生した場合には、女性、高齢者、学生等が地域の自主防災活動を担う必要がある。一方で、女性は、妊産婦であったり、乳幼児、高齢者、障害者、難病患者等の介助を必要とする家族を抱えていたり、避難行動に困難を有することも多い。しかしながら、女性は近隣のつながりを豊かに持っている人も多く、実際、東日本大震災においては、家族や近隣の人など複数でまとまって避難したという人の割合は、女性のほうが多かったという調査結果がある。また、避難生活が長期化した場合は、家族のニーズと自身の心身の安全確保のために様々な情報が必要となる。特に、育児・介護には細やかな環境配慮や物資面での支援が不可欠である。さらに、世代等によってICT（情報・通信に関する技術の総称）の活用力や情報収集力に差があるため、防災情報を把握できずに妊産婦や保護者が不安に陥ることがある。

このように災害発生直後はもちろん避難生活においても、女性たちへのきめ細やかな情報提供を行うと同時に、女性たち自身が要望などを伝達しやすい仕組みを作っていくことが、要配慮者を含めた被災者支援の質全体を高めていくためにも不可欠である。

そのため、行政と地域が情報弱者に防災情報を伝える仕組づくりが望まれる。加えて、妊産婦、乳幼児、高齢者、障害者、難病患者等を抱えた女性については、各自が平時から情報収集手段を確保し、災害時には積極的に情報を収集、発信、受信できるよう、環境整備を行っていく必要がある。

《提言》

1 防災情報の積極的な提供

(1) 妊産婦や乳幼児を抱える母親に、防災情報の提供や地域の防災組織等を紹介する機会やお知らせの機会を充実させること。

□具体的には、次の内容を検討する。

①転入、母子健康手帳の配布時及び乳幼児の定期健診時等に、家庭内備蓄や避難行動への備え等及び自治会・町内会、自主防災組織や民生委員の紹介を行う。

②新たに妊産婦や乳幼児を抱える母親向けの防災研修会の開催すること。

③新たに地域での要支援者を把握するための、(仮称)自主防災研修等の研修会を開催すること。

2 防災情報の迅速な発信

(1) 行政が防災情報を迅速に発信し、妊産婦や乳幼児を抱える母親等に、円滑に伝わる仕組みとその周知方法を検討する。その際、様々な世代・立場の女性と、障害者や難病患者、外国人等の要配慮者とされる人達も、検討メンバーに加わるようにすること。

3 女性からの情報発信

(1) 災害時に、効果的な避難行動や適切な被災者支援が行われるようにするために、自

主防災活動や避難所運営において、多様な世代・立場の女性たちが発言（発信）、できる機会や仕組みをつくること。

4 ICT活用の推進

- (1) 災害時にも活用できるICTについて、多様な世代に向けた学習や交流の場を設け推進すること。

(2) 女性や子どもに配慮した避難所運営・避難生活支援

《現状・課題》

東日本大震災等の避難所において、女性のプライバシーが保たれず、間仕切りがあっても使わせてもらえない、女性用更衣室が設置されない、男性だけで物資を担当していたために女性特有の生活用品や育児・介護用品がうまく被災者に行き渡らない、女性だけが長期・無償で重労働の炊き出しを担い続けて疲弊する、特に配慮が必要な乳幼児、要介護の高齢者や障害者のための環境改善や支援が不十分で体調を崩したり、命の危険にさらされるなどの、様々な問題が発生した。また、集団生活を余儀なくされる状況の中で、女性と子どもを狙った犯罪も一部で起きるなど、治安面での不安を抱えるような状況が見られ、防犯対策が十分に組み込まれていないとは言い難い。

こうした状況を引き起こした根本的な問題として、避難所運営自体が固定的性別役割で行われてしまい（例えば、方針を決めるのは男性だけ、女性は男性が決めたことに従い主に炊き出しや掃除を担う）、意思決定を行う場に女性が入ることができなかったことが指摘されている。衛生・栄養・育児・介護経験の豊富な人材や防犯の必要性を感じている当事者である女性の意見や情報収集力・判断力を活かすことができなかったことから、避難所運営の質の向上につながらなかった。

一方、朝霞市の避難所運営マニュアルは、女性に配慮した対応（例えば、女性に配慮した部屋割り等）の記載が不十分である。また、市内において災害時の女性相談等に対応できる人材が不足している。その他、学校では児童・生徒の要配慮データ（アレルギーの状態等）を把握しているが、災害時にこれらの情報を活用できる仕組みがない状態である。

《提言》

1 避難所運営マニュアルの改訂

- (1) 避難所運営マニュアルの改訂にあたり、女性に配慮した対策（更衣室、授乳室、女性特有の物資、介護、アレルギー対策等）と、多様な世代・立場の女性が避難所運営への参画をする形で内容を充実させるほか、マニュアルの公開及び継続的な見直しを随時行うこと。
- (2) 見直しの際は、内閣府の「避難所の確保と質の向上に関する検討会」等の最新の国の動向や指針、政策等を踏まえること。
- (3) 自治会・町内会、自主防災組織、マンション管理組合等へのマニュアルの配布、マニュアルを用いた避難所運営訓練及び避難所運営に関する勉強会や話し合い等を

開催し、マニュアルの普及・活用を行うこと。

2 女性や子どもに特化した支援拠点及び人材の設置

- (1) 女性や子ども特有の相談等に特化した、身近に対応できる支援拠点及び人材（女性による相談員：（仮称）防災コンシェルジュ）の設置を検討すること。
□具体的には、女性消防団員、女性防災士、地域の女性リーダー等を対象に、災害時の女性からの相談対応や女性に配慮した避難所生活等について研修し、災害時に主要な避難所に配置する。地域防災計画には、市内で指定している地域防災拠点を対象とするが、中期的目標として、地域防災拠点から 1.5km 圏内の市街地を網羅する箇所（3箇所程度）を、配置整備の目標とする。（参考資料参照）
- (2) 女性や子どもに特化した物資の配備や支援体制を充実し、地域の中で調整できるような体制（連携）させること。
- (3) 専門性を求められる問題が発生した場合は、女性センターと連携し、行政の関連部署と共に専門的に対応していくこと。
- (4) これらの女性や子どもに特化した支援について、広報を行い市民に周知すること。

3 学校との連携

- (1) 避難所となる教育施設の管理者と避難所の運営者の協議を平時から行うこと。
- (2) 学校が管理する在籍児童・生徒の要配慮データ（アレルギー等の状態等）を、個人情報に配慮しつつ災害時に避難所運営等に利用できる仕組みを整備すること。

4 民間企業との連携

- (1) 災害発生直後の子どもの安全確保等について、市内の商店・企業の支援を受けられる仕組みを検討すること。

5 女性による避難所見守り

- (1) 女性消防団員、女性防災士、女性リーダー、女性行政職員等（場合により男性を含む。）を中心とした、避難所の見守り・巡回の体制を整備すること。

6 備蓄物資の見直し・検討

- (1) 現在備蓄中の女性用物資について、備蓄場所や数量、乳幼児・アレルギー対策等、見直し及び検討を行うこと。

7 在宅避難者等への対応の検討

- (1) 避難所以外の在宅避難者等へ、物資の提供等を検討していくこと。

(3) 復旧・復興の支援

《現状・課題》

自治体職員、教職員、保育士、消防・警察職員、医療従事者など災害時の支援の担い手となる立場の人には育児や介護を抱える女性も多く、災害救援活動と家事との板挟みとなり、安心して災害支援活動に従事することが困難となる。

また、災害復旧・復興が進まず、保育・教育・福祉の機能が回復しない状態では、子どもや高齢者を抱えた女性は、家の片付けや被災に伴う諸手続き、仕事への復帰や新たな仕事探しといった、家庭生活の早期復旧のための活動が困難となる。さらに、被災によって親を亡くし、ひとり親家庭や孤児となるケースが増加することも考えられる。

一方、朝霞市における子育て支援関係の団体については、団体は存在するものの、市との連携は希薄な状態である。

《提 言》

1 災害時の保育支援

- (1) 保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に対して、防災マニュアルと業務継続計画を協調させながら、災害発生直後の情報発信、保護者が帰宅困難者となった場合の預かりルール、避難生活が長期化した場合の一時預かり支援のあり方などを検討するよう働きかけること。
- (2) 保育士、看護師、公務員等のOBを登録する市独自の制度を整備し、これらのOBが災害時に保育や子育て支援に活躍できる体制作り及び人材確保について検討すること。

2 災害時の子育て支援に関する官民連携

- (1) 市内及び県内といった広域的に、子育て支援関係のNPOや民間企業等との災害協定の締結及び官民の連携を行うこと。
□具体的には、次の取り組みを検討する。
 - ①子どもの一時預りの仕組みや、避難所等における子どもの遊戯等の支援が得られる体制を検討する。
 - ②大規模災害時の子育て支援体制の実施方法について、NPO等の団体育成や官民が連携して行うことを検討する。

3 ひとり親家庭等の支援

- (1) ひとり親家庭や孤児となるケース等の支援については、朝霞市での支援体制では、限界があるので、県域などの広域的な連携について、今後、検討していく必要がある。

(4) 人権への配慮

《現状・課題》

東日本大震災等では、避難生活の長期化により治安が悪化し、避難所や地域で女性や子どもを狙った性犯罪等が起こったほか、DVや児童虐待等も発生している。

一方、朝霞市では女性センター職員が女性問題への対策や相談を推進しているが、災害時に増大する女性問題に対して、女性センター職員だけで対応することは困難であると思われる。

《提言》

1 災害時の女性センターの役割

(1) 災害時における女性センターが果たすべき役割・機能について、今後、行政関係部署や朝霞市男女平等推進審議会等も含めて議論を行い、地域防災計画に明確に位置づけること。その際、相談体制の維持、児童虐待防止、暴力防止のための取り組みも明記すること。

2 災害時のDV被害支援

(1) DV被害のある母子等に不利益のないよう、個人情報適切に取扱う体制を整備する。

□具体的には、次の内容を検討する。

① DV被害のある母子等への安否の問合せ等に対し、加害者に情報が提供されない仕組みを検討すること。

② 災害時のDV等の相談体制として、女性センターを中心に、人権擁護委員やNPO、NGO等と連携を検討すること。

3 災害時の防犯

(1) 地域の男女が協力しながら、警察等の行政機関と連携をして、避難所を含む地域の防犯見回りや、防犯に関する相談が受け付けやすい体制を構築すること。

4 人権への配慮

(1) 性的マイノリティへの配慮を行うこと。

(5) 地域の防災ネットワークの構築

《現状・課題》

妊産婦、乳幼児をはじめ、地域の要配慮者の支援体制を構築するには、自治会・町内会等の地域コミュニティを通じて様々な世代が顔の見える付き合いをし、要配慮者の情報を収集・蓄積する必要がある。

一方、朝霞市においては、自治会・町内会の加入率の低下は深刻な問題であり、「我がまち意識」の低下が希薄となってきた状況がある。人口減少、価値観やライフスタイルの多様化を踏まえ、若い世代の関心を高めつつ、地域の防災コミュニティづくりをどのように進めていくかが課題となっている。

《提言》

1 地域での世代間交流

- (1) 防災、防犯という最も危機を感じやすい身近な課題を通して、子育て世代と年配の世代と一緒に考える機会を積極的に設ける。
- (2) 地域の祭事を活用し、子育て世代と年配の世代が交流する機会を設ける。
- (3) 地域の活動を利用した、防災体験（宿泊、炊き出し等）を実施する。

2 地域間の交流

- (1) 自治会・町内会とマンション住民との連携を促進する。
- (2) 朝霞市在住の防災士を活用し、自主防災組織を結成していないマンション管理組合等への防災組織（チーム）の整備を検討する。併せて、隣接する各々の自治会・町内会の連携を図る。

3 新しいコミュニティづくりと防災

- (1) 人口減少・価値観やライフスタイルの多様化を踏まえ、新しいコミュニティづくりを検討し、地域防災力の向上を検討する。
□具体的には、「朝霞市まち・ひと・しごと創生本部」での検討結果も参考にしながら、例えば、小学校通学区域や公民館、市民センターなどの建物を中心としたエリアで、多様な世代や女性を含めた人材・団体の交流が可能なコミュニティづくりを検討する。
- (2) このようなコミュニティ・エリアにおける防災のネットワークを構築することで、個別自治会・町内会の防災活動の強化にも繋げていくことを検討する。

(6) 防災教育・訓練

《現状・課題》

東日本大震災の経験から、「自分の身は自分で守る」といった自らが状況判断をし、周囲の人たちと助け合って活動できる力を育む教育が必要との機運が一層高まっている。

一方、子どもは定期的に学校等で防災教育を受ける機会があるものの、大人が防災教育を受ける機会は少なく、大人の防災意識や防災行動力が希薄になってきているおそれがある。

また、市内の自主防災活動や防災訓練への女性の参画はあるものの、防災訓練では女性は炊き出しなど、固定的な役割のみを担うケースが多い現状である。

《提言》

1 親子で参加する防災教育

(1) 学校の行事等を活用し、親又は親子が参加できる防災教育等の機会を設ける。

□具体的には、次のような防災教育、訓練を企画する。

① 小学校の児童引き取り訓練等を利用した、親子で参加する防災教育、防災訓練

② 小学校PTA等の「家庭教育学級」を利用した防災学習

③ 「(仮称)防災街歩き」で、災害時に活用できる場所や資源、危険箇所の発見を行う実践的な学習

④ 地域の祭事(彩夏祭、地域の祭り等)で、親子で参加ができる防災訓練

⑤ 若い世代にも参加しやすいように、時期や場所及び訓練内容(起震車体験、初期消火訓練、応急手当及び宿泊体験等)を検討し実施

2 男女の役割を固定しない防災訓練

(1) 地域の防災訓練において、男女の役割を固定しない訓練を促進する。

□具体的には、男性が炊き出しや応急手当等を担当したり、女性が訓練の企画・立案、司会進行や資機材の取扱い等を担当する訓練の実施。

3 多様な視点を取り入れた防災学習

(1) 男女共同参画、人権、福祉、育児や介護など多様な視点を取り入れた防災学習の実施

□具体的には、女性が参画することの重要性を認識し、積極的に女性が活躍できる訓練や、男女共同参画の視点・子どもの視点・要配慮者・福祉・性的マイノリティ等の人権への配慮などを気付くことができるような防災学習を継続的に行う。

4 教育・訓練への参加促進

(1) 防災教育・訓練への参加を工夫して行うこと。

(7) 女性防災リーダーの育成

《現状・課題》

自主防災組織の役員は、自治会・町内会等の役員である年配の男性が就くケースが多い。

また、災害に関する行政の担当にも女性職員が少ないため、女性の意見が避難所運営や地域の助け合い活動にあまり反映されず、環境・支援の改善・充実が遅れることが問題となっている。朝霞市においても、自主防災組織の役員には年配の男性が多く、市の災害対策本部員に女性職員がいないのが現状である。

《提言》

1 女性自身がより積極的に発言・行動できるようにする

- (1) 男女共同参画、防災への女性の参画の必要性を女性自身がしっかり理解する。
- (2) 女性が当たり前前に意見を出せるよう、意識啓発、環境整備、学習機会づくりなど行う。

2 女性防災リーダーの育成

- (1) 女性センターを中心に、女性防災リーダーの育成を行う。
□具体的には、次のような企画を検討する。
 - ① 男女共同参画や人権の視点を踏まえた研修等の機会を増やし、女性リーダーの発掘・育成。
 - ② 様々な機会や団体等との連携を活用し、防災の視点をもった女性リーダーの継続的な育成。
 - ③ 市内で活動するNPO等の女性リーダーを集め、防災の視点をもった女性リーダーの育成研修の実施。
 - ④ 各自主防災組織に女性役員の登用、育成の促進。

3 女性防災リーダーの体制

- (1) 女性防災リーダーの支援を行う体制づくりを検討する。
- (2) 子育て、高齢者、障害者、教育などの立場の関係者が連携して、女性の視点で防災に取り組む体制づくりを検討する。
- (3) 女性災害対策全般（発生時、復旧・復興期）において、女性の役員、委員やリーダーの登用に限らず、女性視点の意見や配慮等が反映、指揮、調整できるように行政の機能・体制の確保づくりを検討する。

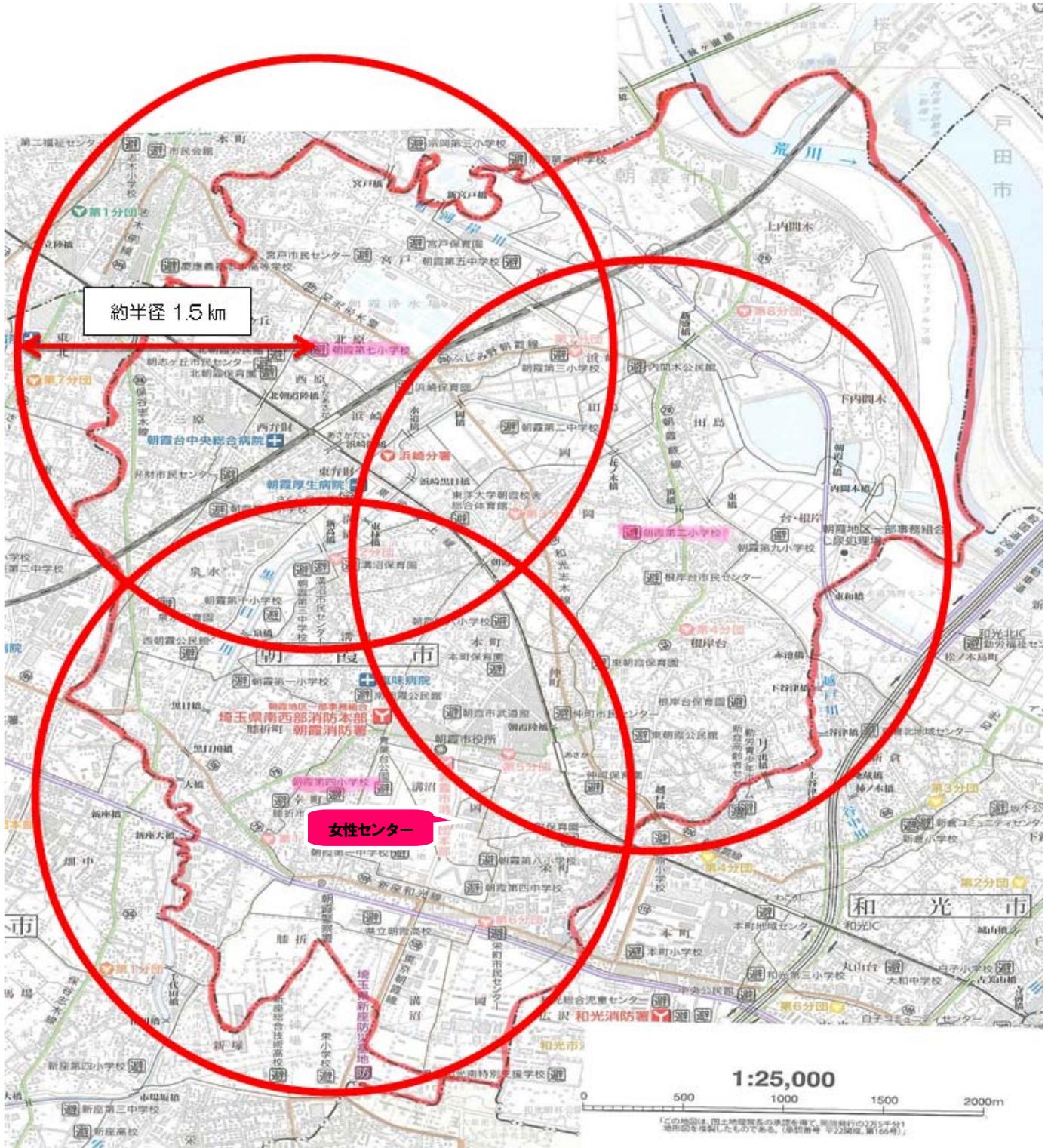
4 男性リーダーの意識改革

- (1) 男性リーダーの理解を得るための工夫をする。
□具体的には、男性リーダーに対し、自主防災リーダー養成講座や防災訓練等を活用して、女性参画による重要性の認識、女性が積極的に活躍できる訓練、男女共同参画の視点、子どもの視点、要配慮者・福祉・性的マイノリティ等の人権への配慮などの理解を得る学習（意識改革）を継続的に行う。

【参考資料】

女性や子どもに配慮した避難所運営・避難生活支援関係

「防災コンシェルジュ（女性）」配置イメージ



女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

避難行動、避難所運営&在宅避難

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
<p>●災害発生直後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火・救命救助上の課題があった(平日昼間・夕方は女性と高齢者と子どもしか地域にはいない) ・避難行動上の困難を抱える人がいた(妊産婦・乳幼児を抱えた人、介護している高齢者や障害者、難病の人などを抱えた人は、女性が多い) ・児童虐待を受けている子どもの安否確認が心配 ・母子家庭・父子家庭の場合の避難、安否確認が心配 ・帰宅困難者対策(女性・子どもの安全面での配慮) ・観光や買い物等による地域外の被災者対策(地域の避難所では受け入れられない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、難病者、障害者など、日中女性しかいない地域コミュニティをどうすればいいのか、ということをきちんと考えていかなければいけない。 ・コミュニティの核として、どの世代でも関わりやすい学校の避難所運営を通してコミュニティの醸成と地域防災力を高めていくということもありえる。 ・母子手帳配布時や乳児の定期健診等での、災害対応(家庭の備蓄や避難行動への備え)に関する情報提供も必要では。 ・乳幼児や妊産婦の方が特段、災害にどんな備えをする必要があるのかというようなことを展示しても良いのではないか。例えば妊産婦や乳幼児向けの防災研修会とか講習会のようなことを行う。その際、例えば地域の自主防災会と連携をして公民館で実施していくなど。 ・学校には在籍している子どものデータがあり、要配慮・アレルギー等の把握も可能であるため、このデータを災害発生直後に共有できるのが望ましい。その際には個人情報への配慮も必要である。 ・地域コミュニティを通じて若い世代とも顔の見える付き合いをしながら妊産婦・乳幼児等の情報を収集・蓄積していくことも必要 ・妊産婦や乳幼児を抱える人は、自分から地域コミュニティに対して情報を発信していくことも必要。発信にあたり、事前に行政側で、母子手帳の発行時や転入時等に民生委員の紹介等を行うことも必要ではないか。 ・朝霞市と企業が災害時の支援協定を結び広報を行う。(例えばコンビニの帰宅困難者エイドステーション等) 	<p>指針) 妊産婦や乳幼児は避難に時間と支援を要することが多いため、関係機関、自主防災組織、近隣住民等の協力を得て、安全を確保できる場所への避難誘導・避難介助を行うこと。</p> <p>指針) 帰宅困難者が大量に発生することが想定される地域においては、平常時に協定等を締結した、駅周辺の商業施設や大学等に対して、男女共用のスペースだけでなく、男女別のスペースを確保するよう要請すること。</p> <p>※「防災教育」の項目も参照のこと</p>
<p>●避難所の設営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所でプライバシーが保たれない(女性全般、障害等を持つ女性など)。 ・間仕切りがあっても、使わせてもらえない。女性用更衣室が1か月以上も設置されないなど。 ・ペット対策も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルには、女性更衣室をどこにするかなど部屋割りを具体的に決めておいたほうが良いのではないか。 ・避難所運営マニュアルがあまり具体的ではない、改定が必要であると共に、随時更新し、自治会やマンション管理組合等に事前に配布をしていく必要がある。 ・避難所運営マニュアルを事前に勉強しておく、自助・共助がわかりやすいのではないか。実際に避難所運営訓練などを行い、話し合う場があると良い。 ・避難所運営マニュアルを事前に公開・周知するべきではないか。 ・学校の災害時個別マニュアルがあるので、それと整合性をとることも必要 ・避難所運営体制にジェンダーバランスや男女共同参画の視点が必要 ・運営マニュアルの改訂にあたっては、最新の情報や国の動向・政策なども把握しつつ見直していくこと。 ・主な避難所となる教育施設の管理者側と避難所運営側との連携や擦り合わせを平時に行っておくと良いのではないか。 	<p>取済) 朝霞市避難所運営マニュアルの作成し →今後、見直しの際に、<u>部屋割りまでの記載がないので、可能かどうかを踏まえて検討する。</u></p> <p>※市としても、避難所マニュアルの見直す際には、見直しも含め、関係者一同で運営訓練のようなものも実施できたら思っている。</p> <p>取済) 避難者のプライバシー保護に配慮して、間仕切りを備蓄倉庫に保管済み。</p> <p>指針) 避難所の項目及び、解説・事例集の避難所チェックシートの活用 参考) 大学等と協定を結び、母子救援所を設置することを決めている例(文京区)、保育園と協定を結び乳幼児のいる家族専用の避難所とすることを決めている例(国分寺市)</p>
<p>●物資の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料・生活必需品の細やかな要望の把握と配布が不十分。 ・衛生問題で、オムツをしている赤ちゃんや高齢者(かぶれ)、女性(勝 	<ul style="list-style-type: none"> ・物資について誰がどこで何を欲しているのかという情報収集の仕組みづくりが必要 ・朝霞市で備蓄されている女性用物資の検証や、アレルギーを抱えた子どもの 	<p>取済) 乳幼児、女性及び高齢者に配慮した備蓄を行う。</p> <p>女性に関する備蓄品として、生理用品が各小学校に1, 440個、合計14, 400個、おりものシートが各小学校に960枚、合計9600枚、</p>

女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
<p>肌炎・膣炎・外陰炎など)が困難に直面した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅避難者が、食料やミルク、オムツ・生理用品といった生活必需品がもらえなかった。 要介護の高齢者や障害者、乳幼児のいる世帯、妊婦等への配慮がなかった、不十分だった。 	<p>ための物資など、備蓄物資に関する取り決めや見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅待機の人、自宅避難者へも配慮が必要 女性や子どもの人権やニーズに合わせた支援を行う避難所・拠点のような場所、機能を備えた施設として、女性センターや公民館にあっても良いのではないか。 	<p>ウェットティッシュが240袋、その他、大人用・小児用のおむつを備蓄済み。</p> <p>取済) トイレ対策：高齢者や障害者に配慮したトイレの備蓄(車いす対応型、ラップボン)</p> <p>指針) 女性用品、乳幼児用品等の必要とされる物資について、あらかじめ一定程度を備蓄するとともに、倉庫業者、運送業者、コンビニエンスストア、スーパー等の関係団体・事業者等と協定を締結し、災害発生時に、速やかに調達・輸送できるようにすること(備蓄チェックシートを参照する)。</p>
<p>●保育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者となる立場の人(自治体職員、教員、保育士、消防・警察関係者、医療関係者など)の中にも、育児や介護を抱えていて救助活動などが困難となるほか、家族の世話との板挟みとなる。 保育・教育・福祉分野の機能が低下した状態では、子どもや高齢者を抱えた女性(男性)達の、家庭の応急復旧が困難(家の片づけや手続き、仕事探しなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 託児・育児のサービスを受けている人が、ある程度安心して支援者の立場に回れるような対策が具体的にありと良い 引退した保育士、看護師、役所のOBが緊急時に活躍できるよう、サポート制度・登録制度があれば良い 市内、県内の子育て支援関係のNPOを把握し、子どもと遊んでもらう支援を事前に協定を結ぶ等を行うと良い 災害を前提とした子育て関係の官民の懇談会が必要 学童保育の災害時対応マニュアルがあるか確認が必要 未就学児だけではなく、学童保育対象の低学年くらいまでの支援が必要 	<p>参考) 過去の災害では、避難所内での被災者同士による、子どもの預かりあいや、災害ボランティアセンター及び子育てNPOとの連携による、子どもの一時預り等の支援事例もある。</p> <p>※支援体制の項目を参照する</p> <p>参考) NPO法人あさかプレーパークの会 http://app.45web.net/index.html</p>

人権に関する事項

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
<p>●性犯罪、DVや児童虐待について</p> <ul style="list-style-type: none"> 治安状況が悪化し、避難所の中や地域で、女性や子どもを狙った性犯罪などが起こった。DVの悪化も見られた。 DVや児童虐待が増加する。 児童虐待やDVについて民生委員と平時の連携はしているが、防災視点ではしていない。 保健センターは乳幼児のお子様の検診から障害がある方のご相談を受けている部署だが、災害時、そうしたお母さんたちが、通常とは違うという状況の中でパニックになってしまうのではないかと心配である。 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害の人が避難所に来た時の対応を考えておく必要がある。(個人情報の取り扱い等) 暴力対策全般 学校や子どもの集団が復旧することが必要 DVと児童虐待を扱っている部署の連携強化はもちろんだが、今後、介護に関する虐待も増えていくことから、関係する部署が連携をしていかなければ複合的な問題は解決しない。 災害時の相談先としてNPO、NGO等との連携についても検討が必要 	<p>取済) 女性センターでは、DVの防止・救済のための電話相談及びその相談後のケアを行っている。</p> <p>参考) 海外では災害時に「プロテクション」という概念で女性、子ども、その他とりわけ人権配慮が必要な人たちへの支援関係者が対象ごとに集まって、どのように支援をしていくのか、顔を寄せ合って支援体制を構築していく、というやり方が行われている。</p>
<p>●性別に配慮した相談支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に増加する、生活全般や家族関係(子育てやDV問題など)の問題、治安面での不安・リスク等の諸問題を安心して相談できるところが女性には必要としている。 男性は、相談支援が必要な状況でも、なかなか相談しようとしにくい。 性的マイノリティの人は、相談できると場がないと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性、男性、性的マイノリティと、それぞれが相談しやすい窓口の設置と、その窓口情報の徹底した周知が必要ではないか。 アルコール依存や自殺の防止の取り組みが必要。 災害時にも女性センターの相談業務が継続できるような体制の構築が必要 女性の視点での避難所の見回りが重要。見回りは女性警察官や地域の女性リーダー、行政関係者等で実施する。 医療機関や専門機関との連携について記載していく必要がある。 民生委員だけではなく人権擁護委員にも参加してもらう。 	

女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
	<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティの人にも配慮する必要がある。 ・災害時における女性センターが果たすべき機能について、行政関係機関も含めて今後も議論が必要である。 ・単身の女性にも目を向けることが必要である。 	
<p>●引きこもり等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅やみなし仮設住宅で、孤立や引きこもりになる人がいる。(男性が多い) ・高齢者で引きこもっている人が平時からおり、災害時にかかわればよいのか不安である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞くだけでも良いので、災害時にも地域での声かけを積極的に行うことが出来るのではないかと。 ・1人暮らしのお年寄り等には、住宅火災報知機の案内をしつつ訪問してきっかけを作る等の働きが必要 ・地域の民生委員と連携を取っていける仕組みをつくと良い。 	<p>指針) 応急仮設住宅を設置した場合には、自治会等の育成を図り、自治会長や副会長等、役員のうち女性が少なくとも3割以上参画することを目標にすること。</p>
<p>●脆弱性が重なる人への重点配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を持つ女性、外国人の女性・子どもなどはより厳しい状況に置かれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの自治体だけで専門支援も含めて資源調達するのは限界があるので、広域的な連携を今後検討していく必要がある。 	

女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

生活再建に関する事項

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
●生活復旧について ・預け先の機能が回復していないと生活復旧が難しい。 ・仮設住宅が少し不便な場所に建つことによって、学校や保育所、病院が遠くなり、生活復旧に時間がかかってしまう。	・今後は単身の女性についても目を向けていく必要があるのではないか。	
●復興の格差について ・復興の格差が考えられる。どう無くしていけるかを考える必要がある。 ・複合的な困難を抱えている方の復興が遅れやすい。	・行政が居場所作りや、被災格差のある人達のことを伝えていく役割が重要 ・行政の各担当部署が被災格差と認識して、中長期的なサポートを考えていくかということが重要	
●ひとり親家庭の支援について ・ひとり親家庭は、生活の場と経済の両面での復旧・復興を一人で担う必要があり、不利な状況となる傾向に。 ・新たにひとり親となる家庭の支援も必要。 ・母子家庭は経済面で、父子家庭は各種支援制度面で配慮が必要。		

防災学習

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
●子どもに対する防災教育 ・自分の身は自分で守る、状況判断をできるようにする教育がもっと必要ではないか。 ・将来の朝霞市の担い手育成の観点から、地域との交流を前提とした防災学習の場づくりの必要性	・親子で防災訓練などに参加できる機会がもう少しあると、意識を高めることができる。「ふれあい祭り」での起震車、非常食の紹介等 ・「家庭教育学級」を活用してお母さんと子どもと一緒に防災教育をやってはどうか。子ども達を通して家庭の防災力を高める工夫を。 ・宿泊体験は、地域との繋がりが生まれるので出来ると良い。 ・防災訓練にもっと親子で参加し、体験する場所やきっかけ作りが必要。(起震車、消火訓練、子どもの応急手当、着衣水泳等) ・防災まち歩きのような学習の機会があると良い。 ・マンション等には防災チームを設け、町内会と連携していくべきではないか。 ・大人の防災意識の向上が必要。より実践的な防災訓練や啓発の機会があると良い。 ・男女共同参画や人権の視点を踏まえた学習の機会やリーダー育成が必要。女性センター中心に人材の把握や研修をやってはどうか。 ・市内で活動しているNPOの女性リーダーに、行政から声をかけし、女性リーダー研修を実施してはどうか。その中でマニュアルを作成し、検討すると良いのではないか。 ・子どもの引き取り訓練の場を利用して、防災学習の機会が持てると良	取済) 彩夏祭で消防車の展示や起震車の運行を実施している。 指針) 男女共同参画の視点からの災害対応について、参画型・体験型の学習機会を提供するなどして、性別・年齢等にかかわらず、多様な住民が主体的に考える機会を設けること。 参考) 学校と地域とPTAが三者で一緒に学習する。 参考) 学校の中で先生と生徒とPTAと自治会・町会の人たちが連携して一緒に訓練を行う。 参考) PTAが企画し全校参加で防災訓練を行う 参考) 自主防災組織向けのリーダー研修のプログラムの中に、必ず女性視点、男女共同参画視点、要援護者視点を入れている(千葉県) 参考) 行政職員の防災学習は、危機管理担当課だけではなく各部署から参加し、女性視点、男女共同参画視点、要援護者視点での学習
●大人に対する防災教育 ・地域で子ども対象の防災訓練をすると、子どもだけ預けて親御さんは参加しないケースが多い。 ・子育て世代の方の中で、防災意識や基本的な知識や行動が身につけていない。		

女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取り組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、 参考事例は「参考」)
	<p>いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助職（子育て、高齢者、障害者、教育支援、自治会等）と一緒に男女共同参画の視点、女性の視点で防災の理解を進めることが地域防災として重要。 ・防災と防犯を一緒に考えると若い世代の関心も高く、出てきやすくなるのではないか。防災、防犯という最も危機感を感じやすい身近な課題を主としてコミュニティ作りを進めていくことが必要なのではないか。 ・朝霞市の防災士ネットワーク（検討中）を活用していくことも検討 ・「防災コンシェルジュ（女性）」の設置を提案する。女性消防団や女性防災士、地域の女性リーダーを対象に研修を行い、避難所に「防災コンシェルジュ」として配置。避難所3箇所（市街地から1.5km圏内を網羅）に試験的に配置し、「女性に特化した避難所」として支援や物資配布を行うこととする。 ・「コンシェルジュ」という表現が少しわかりにくいのではないか。 ・「防災コンシェルジュ（女性）」設置の際はきちんと広報をする。 ・防災学習についてきちんと広報を行い、機会・きっかけづくり、効果の還元などを行えると良い。情報発信の工夫が必要。 	<p>を行っている。</p> <p>取済) グランパの会への講師派遣</p> <p>取済) 学校では防犯と防災に関する訓練を交互に実施している。 取済) 地域と学校の連携として、登下校時の見守り活動などがあるが全市的な取り組みではない模様。</p> <p>取済) 市では防災士の資格取得に補助金を交付している。地域防災への参画、自主防災組織への助言等を期待。</p> <p>取済) 市や県では自主防災組織リーダー研修を毎年実施。</p>
<p>●性差に対する防災教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が防災活動や訓練に積極的に参加していないように思われる。 ・地域の防災訓練では、女性は炊き出しのみを担うケースがほとんど。 ・応急手当や初期消火・救助への女性の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・炊き出し訓練や資機材の準備等を女性がやるようにしたり、男性があえて炊き出し訓練をやるような防災訓練があっても良いのではないか。 ・女性が学習する機会を増やし、いざというときにリーダーシップを発揮させる。色々な状況判断や災害活動が出来る人を、増やしていかないといけない。 	<p>参考) 他の自治体で、男女の役割りを入れ替えて防災訓練を実施している。</p>
<p>●情報収集に関する防災教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代や性別によるICT活用、情報のキャッチに差がある。情報は安心感の付与や無用なパニックを防ぐことに繋がる。 ・子どもの安否がわからず職場や出先で不安になる（特に共働き・ひとり親家庭） ・保育所や小中学校で、親が引き取りに來られない子どもが発生する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を個人でやるのではなく、地域や公共の場をもっと活用した情報収集の良い対策が見えてくれば、もっと広い視野で出来るのではないか。 ・行政は正確な情報を発信することと、それをどのように広げるか。 ・「ここを見れば分かる」という所を事前に知りたい。 ・高齢者向けの、災害時にも役立つICT講座等の開催など、学習機会を設ける。 	<p>取済) 震災の翌年から、引き渡し訓練の時に、子どもの引渡しの際の優先順位を決め、「その人でなければ渡さない」というルールを作成した。</p> <p>参考) 他の自治体で、保育所のお子さんへの対応状況を、市のHPに掲載したことで安心できた。</p>

女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

リーダー育成

課題	要望・提案	対策
<p>●「地域」における女性の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の意見が、避難所運営や地域の助け合い活動にあまり反映されなかった。 意思決定の場に女性が入れなかった結果、環境や支援の改善・充実が遅れる。 自治会・町会等の役員が、自主防災組織の役員に就くケースがほとんど=年配の男性中心となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策部門に女性がいけないのは問題であり積極的に入れるべきである。 地域防災計画や復興計画、避難所運営マニュアルなどの策定や、災害対策本部員の男女のバランスを保つと共に、男女参画、子育て支援、人権擁護に関わる部署の人が入っていくべきである。 男性に女性視点の必要性を理解してもらう学習も必要。 自主防災リーダー養成講座の中で、男女共同参加や要支援者について継続して学ぶ機会があると良い。 	<p>(朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)</p>
<p>●「防災」における女性の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体主催の防災リーダー向けの研修に出てくるのは、ほとんどが年配の男性。(主に自治会・町内会役員、自主防災組織の役員に動員が保るので、地域(組織)からの動員では結果として参加するのがいつも同じ男性となる。) 地域の防災活動で、リーダーシップを発揮する女性割合が極めて低い。 消防団・自主防災組織の方々と女性センターがもっと連携して、日常的に、朝霞市防災計画や災害時の心得などを周知していく活動。 女性リーダーの育成、地域防災拠点担当職員の災害時研修などが出来たらよいと思う。 女性が防災の研修を受けたり、そういう場に出てリーダーになっていく機会自体が少ない。 女性消防団は、定期的に会合を持つようになった。 消防本部としても若い世代をいかに巻き込んで災害発生時に力を発揮していただるかというのが課題である。 消防と消防団でもっと連携していかなければ行けない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が避難所になるとPTAの活躍が期待される。意識付けて行っていく必要がある。 	<p>取済) 朝霞市地域防災計画の記載内容 【災害予防計画 第5節 災害に強い組織・地域づくり】 第4 民間防火組織の整備 消防本部は、防火防災意識の高揚と知識の普及を図るため、民間の防火組織として、地域に密着した幼年消防クラブ、少年消防クラブ、女性防火クラブの組織づくりと育成強化を図る。 取済) 女性消防団員の採用(H27.4現在6人入団) 参考) 他の自治体では、防災課、と男女共同参画課と女性センターの3者が一体になり、自主防災組織や自治会から女性を推薦してもらい、女性リーダーを全域に置こうとしている。 参考) 既に地域で活躍している女性達を推薦してもらい、女性防災リーダーを育成している。同時に男性を中心とした自治会役員の方にも研修や講演をして、何故、女性リーダーを増やす必要があるのかということを考えていただく。</p>
<p>●女性自身の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が出て行けないことは構造的なものもあるが、女性側が線を引きしてしまっている部分もある。女性自身がリーダーとなることに対する意識改革を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性自身が積極的に「私もやれます」ということを声を上げる必要がある。 	<p>取済) 女性センターでは朝霞市男女平等推進行動計画を作成し、実行中である。その内容は、各種リーフレット作成・配布、男女平等を進める教育・学習体系の確立、政策や方針の立案及び決定の場への男女共同参画を推進することである。</p>
<p>●地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「わが町意識」が希薄になってきている中で、新しい時代に合わせた形で、世代間交流や男女共同参画といった地域コミュニティづくりや、地域活動が必要。 	

女性視点の防災対策検討部会での検討結果一覧(平成27年度)

支援体制		
課題	要望・提案	対策 (朝霞市で取組み済みは「取済」、内閣府の指針は「指針」、参考事例は「参考」)
<p>●防災・復興に係る政策・計画づくり、災害対策本部</p> <p>・災害対策本部に、女性がほとんどいなかった。</p>	<p>・提言を元にしたリーダー育成等をなるべく早い段階で実施して欲しい。</p>	<p>指針) 防災・復興の施策を推進する際に、男女共同参画の視点を反映するためには、男女が置かれている状況をデータ等により客観的に把握することが重要であることから、災害発生時は、被災者及び災害対応を行う者に関して、男女別統計の整備に努めること。</p> <p>指針) 地域防災計画及び復興計画の作成、修正に際し、政策・方針決定過程での女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を反映すること。</p> <p>指針) 住民の意見集約にあたっては、必要に応じて女性だけの話し合いの場を設けるなど、生活者の視点に立った具体的な提案を出しやすい環境を整備すること。</p>
<p>●女性(男性)・子どもを含む要配慮者支援に関連した庁内部署間等の連携</p>		<p>指針) 男女共同参画センターは、平常時から行っている相談事業、情報提供事業、広報・啓発事業に加え、地方公共団体の関係機関や地域の人材・団体との連携等を通じて、男女共同参画の観点からの情報提供や相談対応、男女共同参画に関する課題に取り組むNPOやボランティア活動拠点等の被災者支援を行うことが考えらえる。</p>
<p>●民間団体との連携</p>	<p>・民間企業と特に子育て支援に関連した連携ができないか。</p> <p>・企業側の視点で、災害時の問題点をあげてもらったり、平時からの官民連携、子育て支援の在り方を検討することも重要。</p> <p>・子育て関係のNPO団体等との連携を検討すること。朝霞市に団体が無いのであれば団体育成も視野に入れる必要があるのではないか。</p>	<p>指針) 民間支援団体やボランティア等が被災地において支援を行う際は、女性に対する暴力等の予防に関する注意喚起、男女共同参画の視点からの支援の在り方について周知・伝達するように努めること。</p>
<p>●支援者の支援</p> <p>・支援者となる立場の人(自治体職員、教員、保育士、消防・警察関係者、医療関係者など)の中にも、育児や介護を抱えていて救助活動などが困難となるほか、家族の世話との板挟みとなる。(以上、再掲)</p>		<p>参考) 静岡県内のある自治体では、災害対策本部立ち上げと同時に庁舎内に託児スペース設けることを決めている</p>

朝霞市女性視点の防災対策検討部会

平成 27 年 10 月

事務局

朝霞市危機管理室

朝霞市総務部人権庶務課男女平等推進係